

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS(太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security)／平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

43 97/4/15

¥100

3月27～30日、バンコク

真の安全保障へ国際ネットワーク

「アジア太平洋のオルタナティブ安全保障に関する会議」報告 梅林宏道

アジア太平洋から約200人の学者、研究者、非政府組織(NGO)活動家が参加して、バンコクで「アジア太平洋のオルタナティブ安全保障に関する会議」が開催された。軍事バランス論に基づく伝統的安全保障概念からの脱皮を訴え、紛争の根源に対処する包括的な安全保障について広範な問題が討議された。会議は、「オルタナティブ安全保障アジア太平洋ネットワーク」を結成して継続的な取り組みをすることを宣言した。新ネットワークは、1998年のASEAN地域フォーラムのときに平行会議を行う。

会議は3月27～30日に開催され、バンコクの「南問題フォーカス」(共同代表: ウォルデン・ペロ、カマル・マルホトゥラ)が中心となって、東京国際キリスト教大学平和研究所、チュラロンコン大学政治学部、ノーチラス研究所(米)など6団体が共催した。東南アジア7カ国、インド、中国など関心の深い国を含めて17カ国から代表が参加した。本誌36・37号に紹介したように、PCDSも、これまでの活動を活かして ASEAN地域フォーラム(ARF)に関するパネルを準備するために企画段階から協力した。

会議は膨大な問題領域に挑戦した。東北アジア、東南アジア、南太平洋、南アジア(インド、パキスタン)など地域別パネルで地域固有の政治力学と安全保障問題が討議された。とくに中国、米国、日本安保体制については、それぞれ独自のパネルが準備された。一方では、開発、環境、人権、性別、経済のグローバリゼーション、武器貿易など、横断的なテーマが安全保障との関連で議論された。さらに多国間主義、予防外交、ARF、真の安全保障など総合的な問題を論ずるパネルも開催された。

このように、包括的な安全保障を論じようとする会議にふさわしく、会議のテーマ設定はまさに包括的であった。会議の意欲を伝えるためには、会議のプログラム全体を見ていただくのが適切と思われる。スピーカーの名前も含めて次ページにそれを掲載した。

ヒロシマこそ伝統的安全保障批判の原点

「冷戦後のいまも、破壊力を最大化する核兵器を持ち続けていることこそ、伝統的な安全保障概念を象徴するものである。その意味でヒロシマは、真の安全

米国の専門会社が世論調査 87%が核廃絶を支持

米政府に政策転換を迫るような世論調査結果が発表された。米国人を対象にした核兵器廃絶に関する世論調査で、「核廃絶2000」が専門の調査会社に依頼したものである。調査は3月27～30日に行われた。サンプル数は1,006人で、方法は、層化二段無作為抽出法による電話アンケートであった。調査結果の要旨は以下のとおり。

①調査対象の84%が「米国を含むすべての国が核兵器を持っていないと知つていれば、今よりも安全だと感じるだろう」と回答した。

②87%が、米国が核兵器禁止条約の交渉をすることを望んでいる。(68%は強く望んでいる。)

③77%が、米国の核兵器予算は高すぎると考えている。また、ヘッド・スタート(憲まれない幼児に対する教育支援)、文盲対策、大学の奨学金への予算の合計額を上回る税金が、核兵器の維持・開発に使われていることを知らせたとき、74%はそのような税金の使い方に反対した。

これらの回答に、性別や地域、支持政党間での大きな差異はなかったという。重要な意味のある調査である。M

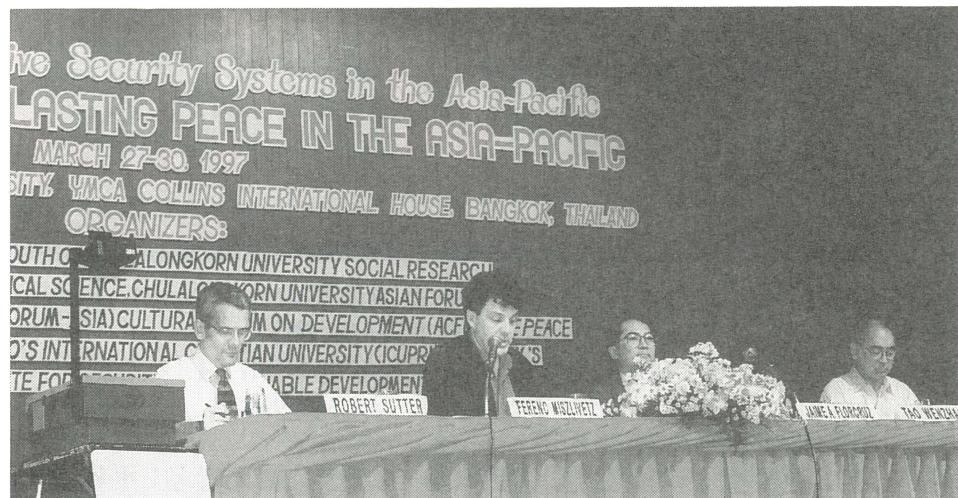
保障を考えるうえで、いまもなお原点である。」

リチャード・フォーク(米、国際法学者)のこの言葉は、「真の安全保障」が包含しなければならない課題の大きさに、とるべき道を見失いがちであった参加者にとって、きわめて示唆に富るものであった。つまり、伝統的安全保障批判という作業が、「人間の安全保障」「民衆の安全保障」「オルタナティブ安全保障」「真の安全保障」などさまざまに呼ばれているものを実現する努力の一環として、共通して要求されるということである。

会議をとおして、伝統的安全保障のさまざまな危機的側面が指摘された。なかでも重要なのは、武器貿易の激化と軍備拡張の問題である。

米科学者連盟(FAS)武器輸出モニターの責任者であるローラ・ランプは詳細な統計を示しながら、米国による武器輸出の現状を批判した。それによると買い手市場のなかで、購入側が軍備競争に走り、売り手がそれを助長する危険な循環が加速されている。それは、文字どおり伝統的安全保障を再生産し、強化し、永続化するものである。

第一に、買い手の国家は、これまでにない最新のハイテク兵器を要求するようになった。たとえば1996年、タイは米海軍



パネル「中国とアジア太平洋」の壇上。左から、スッター(米)、ミツリベツ(司会、ハンガリー)、フロークルス(中)、武者小路公秀(日)。1997年3月28日、バンコクYMCAコ林ズ・インターナショナル・ハウス。

が使っている戦闘爆撃機ホーネットF/A 18C/Dの8機を購入したいと要求した。その際、対艦ミサイル・ハプーンのみならず最新型中距離空対空ミサイル(AMRAAM)をつけることを購入の条件として要求した。「米国が断わればヨーロッパから購入する」と脅しながら。米政府は、ロシアがマレーシアに売ったミグ29にAMRAAMをつけようとしているという情報に基づいて、その輸出を許可したと伝えられる。

第二の危険な傾向としてランプは、買い手は、単に武器そのものを購入するの

ではなくて、いっしょに生産技術も移転することを要求するようになったことを指摘した。1991年に韓国が戦闘機F16を12機購入したとき、同時に36機の組み立て用キットも購入の契約をした。さらに韓国は、72機を韓国でライセンス生産する権利を獲得した。

第三に輸出競争は、ますます国家予算の支援という形で納税者を巻き込んで進行している。米国の言い分は、ヨーロッパの方がもっと国家の支援を得ているというものである。

第四は、輸出先がますます無差別化

「アジア太平洋のオルタナティブ 安全保障に関する会議」

プログラム

場所: バンコクYMCAコ林ズ・インターナショナル・ハウス/チュラロンコン大学タイ・ハウス

3月27日(木)

- ◆開会あいさつ ウォルデン・ペロ(比/タイ)
- ◆歓迎あいさつ スチット・ブンボンカーン(タイ)/ゴトム・アルヤ(タイ)
- ◆基調講演「真の安全保障」 リチャード・フォーク(米)

3月28日(金)

- ◆パネル「中国とアジア太平洋: 平和外交への挑戦」 タオ・ウェンツアオ(中)/ロバート・スッター(米)/武者小路公秀(日)/ジェイム・A・フローカルス(中/米)
- ◆パネル「東北アジアの地政学と安全保障」 エドワード・リード(米/日)/ス・ジェジュン(徐載晶、韓/米)/ウェード・ハントレー(米)/ファリス・ハーベイ(米)
- ◆パネル「伝統的安全保障から真の安全保障へ」 レスター・ルイス(比/日)/佐久間智子(日)/スミス・コタリ(インド)/リチャード・フォーク/辰巳雅世子(日)/ジェリー・サンダース(米)
- ◆平行パネル「日米安保条約: 時代おくれ、それともまだ必要?」 高良鉄美(沖縄)/スリチャイ・ワンゲオ(タイ)/梅林宏道(日)/ス・スン(徐勝、韓/日)
- ◆平行パネル「南太平洋における地政学と

安全保障」 ロバート・スッター/マイケル・ハメルグリーン(豪)/ロニー・アレクサンダー(米/日)/ソニー・インバライ(マレーシア/タイ)

3月29日(土)

- ◆平行パネル「米国: 安定をつくる力か不安定の源か?」 タオ・ウェンツアオ/ローラ・ランプ(米)/ウォルデン・ペロ
- ◆平行パネル「環境、資源、安全保障」 トム・アサナシュウ(米)/ピーター・パヨヨ(比)/ヒラル・エルバー(トルコ)/エミー・ハフィルド(インドネシア)/チュヒト・サム・アト(カンボジア)/スリスワン・クアンカチヨーン(タイ)/アナラダ・ミッタル(インド)
- ◆同時ワークショップ「東アジアにおける軍備競争」 マク・ジューン・ナム(マレーシア)
- ◆同時ワークショップ「人権と地域安全保障」 ソムチャイ・ホムラオー(タイ)
- ◆同時ワークショップ「文化と社会」 レスター・ルイス
- ◆平行パネル「多国間主義: 地域的および世界的規模において」 最上敏樹(日)/ジョセフ・カミレリ(豪)/カマル・マルホトゥラ(インド/タイ)/ジェリー・サンダース(米)
- ◆平行パネル「東南アジアの地政学」 アンドレアス・ハルソノ(マレーシア)/ドゥオニ・クオク・タン(ベトナム)/カロリナ・ヘルナンデス(比)/ビチット・ムンタボーン(タイ)/イバニ・カ・ボダノビッチ(ニュージーランド)/スペイン・チャンタノビッチ(タイ)
- ◆平行パネル「予防外交と積極的(プロ・ア

クティブ)平和外交: アジア太平洋に対する教訓」 プラフル・ビドワイ(インド)/タパン・ボーズ(インド)/アイ・アイ・ワイン(ビルマ/英)/P・V・ラジャゴパル(インド)/エロワード・リード

◆平行パネル「安全保障の性別的側面」 ギギ・フランシスコ(比)/テレシタ・リード(比/日)

◆特別講演「安全保障と精神性についての考察」 スラック・シバラクサ(タイ)

3月30日(日)

- ◆同時ワークショップ「多国間安全保障制度: ヨーロッパの教訓」 フェレンツ・ミツリベツ(ハンガリー)
- ◆同時ワークショップ「グローバリゼーション、貿易、地域安全保障」 ファリス・ハーベイ
- ◆同時ワークショップ「メディアと安全保障」 ソニー・インバライ/タパン・ボーズ
- ◆パネル「ASEAN地域フォーラムとそれを越えて」 ステファン・レオン(マレーシア)/梅林宏道/パティ・ウイリス(カナダ)/ドゥオニ・クオク・タン
- ◆パネル「平和を追求する政府とNGO」 ニコン・チャンドラビトゥン(タイ)/カロリナ・ヘルナンデス/チャイワット・サタ-アナンド(タイ)/ジョセフ・カミレリ/シリ・クルディップ・ナヤール(インド)
- ◆決議文討論 ウォルデン・ペロ
- ◆閉会のあいさつ 最上敏樹

し、非民主的で抑圧的政府に武器市場を求めるようとしている。91~94年の途上国への米国武器輸出の85%が、選挙で選ばれたのではない政府に対するものであった。

東南アジアは、武器輸出がもっとも急成長している地域である。にもかかわらず、それに対する危機感は少なく、取り組みはまだ透明性を高めるというレベルにとどまっている。

ARFにおけるトラック2とNGO

会議全体を通してASEAN地域フォーラム(ARF)が大きなテーマであった。今回の会議の重要な特徴は、ARFと公式の関係をもつている ASEAN戦略国際研究所連合(ASEAN-ISIS、アセアン・アイシス)に属する学者と市民運動のNGOの研究者が、ARFについて話すために初めて同じ会議に出席し、意見交換したことである。

ISIS関係からは、レオン(マレーシア)、ヘルナンデス(フィリピン)、タン(ベトナム)の3氏が発言し、市民運動NGOからはPCDSの梅林(日本)とウイリス(カナダ)が発言した。

ASEANはトラック1と呼ばれる政府間の交渉や話し合いを補うために、シンクタンクを中心としたトラック2と呼ばれる学者・研究者レベルの交渉/共同研究を重視し、ISISなどと正式の関係をもってきた。そこでは政府間の議題になりにくい課題について、より自由な立場で政策的

検討が行われ、多くの提言が出されてきた。さらにARFでは、ASEAN-ISISを中心となつても、ASEAN外の類似組織を含めたアジア太平洋安全保障協力評議会(CSCAP)によって、さらに拡大したトラック2の構造が作られた。しかし、PCDSのような、より草の根に近いところで考え方行動をしてきたNGOから見ると、トラック2は政府が採択しやすい政策提言をするという長所が、そのまま制約ともなっている。したがって安全保障の問題を国家中心の問題ではなく、「民衆の安全保障」へと転換するためには、トラック2の限界を越えなければならないのである。PCDSは、安全保障問題への市民社会の参加を広げるためにトラック3ともいべきアプローチの必要性を訴えてきた。バンコク会議では、梅林は国連におけるNGOの地位の現状を示しつつ、ARFにおいてもNGOが正式の地位をもつよう、訴えをおこすことを提案した。

その観点から、フィリピンのヘルナンデスの発言はきわめて興味深いものであった。彼女は、最初は個人としてASEAN-ISISにかかわった経験を話した。そして、ISISは政府と完全に独立した機関であることを強調し、財政的にも市民的NGOと同じ努力をしながら、経営していくことを明らかにした。

さらに彼女は、ビルマ(ヤンマー)のASEAN参加に対して、ISISは「現時点の参加は、ASEANの国際社会における信頼性を損ねる」として、反対の意見表明をしたこと、ISISが市民社会の多くのセクターが参加する「ASEAN集会」を召集

するように政府に働きかけていること、最初はISIS自身の主催で「ASEAN集会」を開催することを決定したこと、人権問題に関してはISIS内で意見のちがいが大きいが、正面からの議論が続いていること、など注目すべき報告を行った。

ISISのなかでは、フィリピンが例外的に民主的であるという見方もある。しかし、フェルナンデスの発表は、ARFの民主化にむかってトラック3がトラック2と接点をもちうる可能性を示唆しており、今回の会議の大きな収穫であった。

新ネットワークー98年 ARFに平行会議

会議は、最後の日に宣言を採択した。「オルタナティブ安全保障」についての考え方方が要約されているので、4ページに全訳した。ただし、「オルタナティブ」という表現には随所で批判があった。これは現在のものを否定する「影の概念」にすぎず、積極的な内容を示していないからである。

宣言は、この会議の目的をひき続いて追求するために新しいネットワーク「オルタナティブ安全保障アジア太平洋ネットワーク」を結成することを決めた。宣言は、ネットワークの事業や組織についても触れている。

新ネットワークは1998年のARF(開催国はおそらくフィリピン)に平行会議を組織することに合意した。(梅林宏道)M

際政治や核不拡散のコストのほうがはるかに重い。(笠本丘生)M

カナダ

核兵器政策見直しの 公聴会開催

カナダの外交貿易常任委員会は3月18日、核兵器政策に関する公聴会を開催した。これは、総選挙前に市民が参加する公聴会としては最後のものになる。一週間前にも、外務省と外交貿易省の意見を聴く聴聞会が行われたが、それは非公開であった。公聴会には、11人の議員が参加した。

前半の90分の意見表明は「プロジェクト
5ページ右上段へつづく →◆

米、未臨界実験を6月から実施

米エネルギー省発表

4月4日、米エネルギー省は、第一回の未臨界核実験を6月に、第二回を今年秋に、ネバダ実験場で実施すると発表した。同省が実験の未臨界性立証のための調査を委託したシンクタンク「ジェーソン」が、「これらの実験が臨界に達するという、考えうるシナリオはない」と結論づけた報告書を、3日、正式に公表したことを受けた形をとっている。しかし、ジェーソンの調査は、すでに1月末に非公式に同省に伝えられていた。3回目以後の実験については、実験内容にてらした調査が改めて行われると説明されている。

多くの軍縮研究家や外交専門家のあ

いだでは、未臨界核実験の実施は、昨年締結された包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効に深刻な打撃を与える、との見方が一般的である。実験は、インドのような(CTB発効の)鍵となる国の抵抗を強め、CTBTの発効をより困難にすると考えられるからである。

ジェーソンの報告では、「実験は、核兵器の性能に関する貴重な科学的情報を提供するだろう」としているが、NGOの調査では、これまでプルトニウムの経年変化が、核兵器の性能を低下させてきたことを示すような証拠はなく、実験が不可欠なものであるかどうか疑問である。国

安全保障を民主化する

「アジア太平洋のオルタナティブ安全保障に関する会議」宣言

われわれの世界を造形している支配勢力は、緊張と不公平を生みだしてきた。アジア太平洋地域でそのことは歴然としている。

ますます制約のなくなる地球市場の出現とそれを支えるネオ・リベラル・モデルは、国家の役割と責任を変えた。主流となっていける経済開発のあり方は貧富の差を広げ、安価な労働力を求める力は労働者を貧しくし、何百万人の人々を追放し棄民した。この開発のあり方は、大量の環境破壊をもたらし、資源をめぐる国家や資本や人々の間の争奪競争は、衝突や領土紛争を生みだした。

冷戦にともなった世界的な緊張が緩和したものにかかわらず、この地域の内外の政治的、軍事的勢力は、兵器量を保持するなど既得の安全保障体制を維持します武器貿易を増大させ、非民主的制度や体制を永続化させている。軍部と武器貿易の絡みあつた利害関係がますます強固になり、利潤を増大させている。

グローバリゼーションと継続した軍事化というこれらの過程が一緒になって、人権侵害が悪化し、多元社会や平等の価値が損なわれ、伝統的な安全保障体制では対処できないような不安定な機運を生みだしている。

国益や世界の安定の名のもとにおける、力の均衡や軍事力や強権にもとづく伝統的な安全保障体制は、大量の人間的苦しみを作りだしてきた。それらの制度は、これまでわれわれの役には立たず、こんにちの底深く不安定な世界をもたらしてきた社会的、経済的、政治的な根本的要素をおおい隠してきた。

安全保障の伝統的体制は本来的に家長制的なものであり、人々や国家のあいだに強権的で不平等な関係を強めてきた。それは恐怖と力と不正にもとづく安定の錯覚を生みだしてきた。

工業化、グローバリゼーション、そして軍事化の悪影響が、ますます本性として国境をこえ、しばしば国家の制御能力や意志をこえている現在の歴史の動乱期において、この安全保障観がわれわれを適切に導くことは、まったくできない。

安全保障は、民衆によって根本的に再定義され、民主化され、再生されなければならない。安全保障は、国家や軍部や市場の狭義の利害をこえて、社会的、文化的、性別的、経済的、環境的な側面を含むような包括的な人間の安全保障におきかえられなければならない。安全保障はまた、平和建設や暴力的紛争の予防の必要性を認識しなければならない。そのためには、既存の構造や関係を転換し、以前には無視されてきた人々を含むような新しい構造や関係を創造することが必要である。

真の安全保障とは、女と男にあいだに、社会のなかに、人々と国家のあいだに、国家と国家のあいだに、国際的な制度のなかに、民主的な関係を築くことに基づくものである。実質のある民主主義の確立こそ基本である。

真の安全保障の達成には、生命、生活、地域社会、文化、そして環境といった個人や集団の関心事こそが中心問題であるということを保証するために、連帯と参加と平等と敬意に基づく過程と組織を発展させる必要がある。

真の安全保障の中心は民衆にある。それこそが持続可能で平和な未来を創造する唯一の選択肢である。

安全保障を民主化する過程への一つの貢献として、われわれは「オルタナティブ安全保障アジア太平洋ネットワーク(Asia Pacific Alternative Security Network)」を設立することを提案する。

このネットワークの目的は、本会議の目標を前進させることである。つまり、

- 安全保障に関する思考と行動を伝統的な概念から、不平等、環境破壊、性別的抑圧、政治参加の欠如などの紛争の原因に対処するよう、もっと包括的で積極的(プロ・アクティブ)概念へと移行すること、
- アジア太平洋の現在の安全保障状況の脆弱さを明らかにすること、
- 安全保障問題を非政府組織(NGO)やその他の市民社会組織の優先課題にすること、
- 地域安全保障の包含的な多国間体制の創造のために、他の人々とともに活動すること、
- その多国的情報ネットワークの目的を前進させるためには、地球的な枠組みが必要であることを認識し、アジア太平洋地域外の同様なネットワークと連携すること、

である。

具体的には、ネットワークは次の活動を実行する。

- オルタナティブ安全保障に関する、本会議の参加者の広範な関心事を反映するようなプロジェクトにとり組む。
- 1998年のASEAN地域フォーラム(ARF)のときに平行会議を組織する。
- 電子的手段と印刷手段を活用して、情報交換システムを創り出す。その際に、オルタナティブ安全保障に関する問題のデータ・ベースを作る。
- 現存の制度を監視し、その問題点を明らかにする。

ネットワークへの参加は、南アジア、南太平洋、東南アジア、東北アジア、ロシア、カナダ、米国のNGOやその他の市民社会組織に開かれている。

ネットワークへの参加には、NGO、進歩的研究者や学者、報道記者や政府で働く個人などにとくに注意を払いつつ、市民社会のさまざまな担い手が代表されているように努力する。

「南問題フォーカス」(バンコク)が暫定的な事務局となり、決められた計画、つまり、情報ネットワークの開設、合意されたプロジェクトの実行、1998年のARF平行会議の準備にとり組む。

地理的、性別的バランスを考慮して、暫定的な10人の助言者委員会を設置する。恒久的な運営機構と事務局は、1998年のARF平行会議のときに設置する。

(1997年3月30日、バンコクにおける「アジア太平洋のオルタナティブ安全保障に関する会議」において採択。)

ハワイはあて馬?

原子力空母母港化でハワイでも環境評価

本誌25・26号「米軍ウォッチ1」で既報の通り、米国内の基地閉鎖・再編にともない、閉鎖されることになったアラメダ海軍航空基地(サンフランシスコ湾)の2隻の原子力空母のうち、アブラハム・リンカーンはすでにエベレット(ワシントン州)に移されたが、もう1隻のカール・ビンソンをブレマトン(ワシントン州)に移すために、海軍はブレマトンのニミツをサンディエゴ(カリフォルニア州)に移そうとしている。

これまで原子力空母のなかったサンディエゴを新しく原子力空母の母港にするということで、海軍は国家環境政策法(NEPA)に基づいて環境評価書(EIS)を作成した。

EISは、当面の1隻の原子力空母のみを対象として作成された。母港に反対するサンディエゴの市民たちは、EISが不十分であるとしてNEPAにもとづく裁判をおこしていた。しかし、湾の浚渫工事中止を求める訴えは3月末に却下され

た。関連事項の別の裁判の公判日程が4月末にもう1回予定されているが、それもおそらく勝てないだろうと市民団体は見ている。

このように、母港反対の市民の声は敗北して、ニミツの母港は実現しそうである。さらに、裁判過程で出された膨大な資料によって、海軍は現在建造中のものも含めて、計3隻の原子力空母をサンディエゴに母港配備する計画であることが明らかになった。にもかかわらず、海軍は他の2隻についてはまだ決定していないと主張し、2隻目以後についての議論にとり合おうとしている。

一方、ハワイからの情報によると、パールハーバーに原子力空母を母港にするためのEIS作成が進行している。1997年秋にもEIS草案が発表され、98年春にも最終EISが発表されようとしている。パールハーバーには現在、原子力潜水艦が母港にされているが、空母は存在しな

い。ハワイではすでに反対運動が起こっている。

この動きは、サンディエゴのEISに代替地案の検討がなされていない点が裁判で批判されたことを受けて、海軍が体裁を整えようとしているのであろうと、サンディエゴ平和資料センターのキャロル・ジャーンコウラは考えており、EISを作成しているが、ハワイは事実上の候補地ではないという見方をしている。

横須賀にやがて米原子力空母が母港化されるのではないかという不安が、消えない。米国内の母港の動きに注意する必要がある。(水野希代子) M

◆ ← 3ページからつづく

ト・プラウシェア」とダグラス・ロウチ元軍縮大使が行い、後半の90分の意見表明は世界安全保障のための医師の会、社会的責任のための法律家の会、非暴力情報センターの各代表が行った。

委員会委員長は、多くの市民から手紙がとどき、関心の深さを痛感していると発言した。

委員会は総選挙で入れ替わることが予想されるが、選挙後も核政策見直し検討を継続するよう、現委員会は提言をまとめようとしている。M

器を「本質的に危険で、あまりに高価で、軍事的に非効率で、人道的に許されない」と呼んだがゆえに、

◆冷戦の終結が、核時代を終結させるこれまでにない機会、現在そして将来の世代に対する責任を全うする機会、を提供しているがゆえに、

いま、それゆえ、サンタバーバラ市議会によって以下のことが決議された。

1. サンタバーバラは、自らを非核地帯として宣言し、非核地帯の世界全土への拡大を支援する。
2. サンタバーバラは、すべての核兵器を臨戦態勢から解除し、すべての核弾頭を運搬手段からとり外し、そして核兵器国がこれらの兵器の第一不使用に無条件に同意することを要求する。
3. サンタバーバラは、すべての核兵器保有国に対し、すべての核兵器を来世紀の早い時期に禁止し廃棄する核兵器禁止条約の交渉の即時開始、そしてこれらの交渉を2000年までの締結を要求する。
4. サンタバーバラは、この決議文の写しを、合衆国下院議員、合衆国上院議員、そして大統領など、この自治体の選挙で選ばれた代表に送ることを命ずる。

1997年3月18日採択

「核廃絶2000」の自治体宣言採択

米サンタバーバラ市

前号で、核兵器禁止条約(NWC)交渉の即時開始を求める米オーランド市議会の決議(2月18日)を紹介した。「核廃絶2000」が提案した自治体のためのモデル宣言文とほぼ同じ内容を含み、また「核廃絶の日」を制定するなど特徴のある内容だった。

今回は、3月18日に採択された米サンタバーバラ市の決議文を訳出する。末尾に決議文の写しを米上下院議員、大統領などに送ることを命じた項目を書き加えた以外は、モデル宣言文とほとんど同じ表現になっている。

決議番号97-032

サンタバーバラ市の「核廃絶2000」 市議会決議

- ◆核兵器が、文明、種としての人間、そして生命そのものに、継続的脅威であり続いているがゆえに、
- ◆核の時代を通して、都市は核兵器の第一の標的であり続け、そして今なお核兵器の大量破壊効果に対し無防備のままであるがゆえに、
- ◆核兵器の開発や維持は、今なお一年に何十億ドルも費やし、極端に高い費用がかっており、これらの資源は、われわれの都市の基盤整備、市民の健康と福祉への援助、そして環境の質の保護や促進に利用

されたほうがはるかに有効であるがゆえに、

◆公然たる核保有国5ヶ国(合衆国、ロシア、連合王国、フランスそして中国)が、1995年5月の核不拡散条約再検討延長会議で、「核兵器廃棄という究極的目標の下に、核兵器の世界的な削減のための系統的で前進的努力」を追求することを約束したがゆえに、

◆1996年7月に、国際司法裁判所が全会一致で「厳格で効果的な国際監視の下でのあらゆる分野にわたる核軍縮につながるような交渉を誠実に行い、完了させる義務がある」と判決を下したがゆえに、

◆かつて米国の全戦略核戦力に責任を負ったリー・バトラー退役空軍大将が、核兵

東南アジア非核地帯条約が発効

カンボジアとシンガポールが批准書寄託

3月27日、東南アジア非核地帯条約の発効に必要な数の批准書寄託が行われ、同日、発効した(本誌10号、12・13号参照)。4月1日には、条約管理国のタイ政府が、条約の発効を宣言している。

27日に批准書を寄託したのは、カンボジアとシンガポール。それぞれ、7番目、8番目の批准書寄託国となった。条約の発効には7ヶ国の批准書寄託が必要であった。これまでに批准書を寄託していないのは、調印国10ヶ国中、インドネシアとフィリピンのみ。しかし、インドネシアも、

批准は3月12日に終えている。

核保有国は、これまで、非核地帯の範囲が大陸棚と排他的経済水域を含む広大なものであることに不満を表し、付属議定書に調印していない。ASEAN諸国は核保有5ヶ国の調印を望んでいるが、2月に開かれたASEANの高級官僚会議で、条約の効果が削減されるような変更はしないとの合意がなされている。

今後、調印10ヶ国の外務大臣またはその代理人で構成し、条約の履行を監視する非核地帯委員会が設立される。

日
誌
1997.3.21~4.5

(作成:笠本丘生、照屋みどり)

CTBT=包括的核実験禁止条約/EU=欧州連合/FIG=普天間実施委員会/ICBM=大陸間弾道ミサイル/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/START=戦略兵器削減条約

●3月21日 クリントン、エリツィン両大統領、ヘルシンキで会談。START II発効と同時にSTART III交渉開始に合意。戦略核弾頭を2007年末までに双方2,000~2,500発まで削減。

●3月26日付 旧ソ連のICBM再利用に取り組むロシア・アスコンド社副社長、米マイクロソフト社の衛星打ち上げ計画「今夏までに合意」と語る。

●3月28日 カンボジアとシンガポール、東南アジア非核地帯条約の批准書を寄託。条約、同日発効。(本誌参照)

●3月27日 ベニヤ米エネルギー省長官、核開発目的の秘密人体実験問題で、プルトニウム注射受けた被験者に補償金支払いで和解と発表。

●3月28日 クリントン大統領、核開発のための秘密人体実験で、今後、被験者の「インフォームド・コンセント」必要との新方針発表。

●3月28日 池田外相、閣僚懇談会で、中核実験に抗議・凍結した対中無償資金協力再開を報告、了承得る。

●3月29日 民生用のプルトニウム管理の国際指針、核保有5ヶ国と平和利用に限定の日独など4ヶ国との間で最終合意。今年末には保有量公表。

●3月29日 日中両政府、無償資金協力再開で合意、再開後第1回の資金供与の書簡を交換。

- 4月1日 タイ政府、東南アジア非核地帯条約発効を宣言。(本誌参照)
- 4月1日 橋本首相、次期EU議長国・ルクセンブルクのウンケル首相と会談。KEDO理事会へのEU加盟と財政貢献の早期実現求める。
- 4月4日 米政府、ネバダ州の核実験場で未臨界核実験の1回目を6月に実施と発表。2回目は10月前後。来年中に4回実施の計画。(本誌参照)
- 4月4日 米が1960年代、佐藤首相らに中国核開発との秘密情報提供、コムコム規制に不該当のチタン工場などの対中輸出制限を働きかけ。
- 4月4日 KEDO、北朝鮮への軽水炉供給事業着工準備に関する事務レベル協議を今月9日~15日、計画用地で実施、と発表。
- 4月4日 来日中の権・韓国副首相兼統一院長官、KEDOが北朝鮮に供与した原油、貯蔵タンクから漏洩、周囲の環境汚染、と語る。

沖縄

- 3月22日 米軍と読谷村との一部共同使用という形で、米軍読谷補助飛行場に建設された読谷村役場の新庁舎の落成式開かれる。
- 3月24日 橋本首相・ゴア米副大統領会談。在日米軍の規模削減なしとの意見で合意。
- 3月25日 大田知事・橋本首相会談。首相、大田知事に、米軍用地特別措置法の改正を表明。
- 3月26日 科技庁、鳥島射爆撃場に上陸して環境調査実施。未回収の劣化ウラン弾がある周囲の土壌の放射線量は、他に比べて10倍の数値。
- 3月26日 沖縄県議会、「駐留軍用地特別措置法の改正に反対する決議」を賛成多数で可決。
- 3月27日 米軍の実弾砲撃演習の移転候補地である日出生台演習場を抱える大分県と玖珠、九重、湯布院の地元三町、「日出生台演習場問題協議会」設置。
- 3月27日 強制使用手続き第3回公開審理
- 3月27日 米軍の実弾砲撃演習移転候補地の東富士演習場の地元自治体(静岡県御殿場市、裾

41号同封の ピースデボ(平和資料協同組合) 案内パンフ 返信をお待ちしています

これまで多くの方々から反響をいたきました。未返信の方は、最後のページ、もしくはそこに挿入の振替用紙をご利用ください。

同時に、この委員会のもとには、核保有国と協議を続ける補足的な組織がつくれる予定である。(照屋みどり) M

- 野市、小山町)と地権者団体、国の三者が移転の是非を話し合う特別委員会初会合。
- 3月28日 戦前に土地を強制接収された地権の回復を求めている嘉手納旧飛行場権利獲得帰成会、今年4月以降、国との契約更新拒否を決定。
- 3月29日 防衛施設庁、米軍被害者に、米政府から補償が支払われるまで無利子で生活費など融資を開始。SACO最終報告を受けたもの。
- 4月3日 政府、臨時閣議で米軍用地特別措置法改正案を決定。衆院に提出。
- 4月4日 超党派の県議、市議、市民グループが参加する、「特措法改正を許さない女たちの会」の19人が国会議員などに改正に反対するよう要請。

沖縄のことよみ

- ◆4月下旬 日米首脳会談
- ◆5月14日 米軍12施設の一部用地強制使用期限切れ
- ◆12月末 FIG実施計画を完成する期限(SACOでの決定)
- ◆97年度末 104号線越え実弾演習、本土移転の期限(SACOでの決定)

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000- (6ヶ月
¥2,500-) です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(平和資料協同組合)、水野希代子(PCDS)、中田真里子(平和資料協同組合)、キャロル・ジャーンコウ(米国、サンディエゴ平和資料センター)、パティ・ウィリス(カナダ、PCDS)、梅林宏道